

平成 30 年度熊本県計画に関する
事後評価
(令和 3 年度実施分のみ)

令和 4 年 1 1 月
熊本県

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については平成30年度熊本県計画に関する事後評価を参照

3. 事業の実施状況

平成30年度熊本県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 102,267千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定（10計画）、病床機能の分化・連携の調査・研究（5団体）（いずれも令和3年度末） 訪問診療を実施する病院・診療所数 474施設→489施設（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成</p> <p>②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成</p> <p>③回復期病床機能を有する医療機関が実施する機器整備事業及び回復期病床機能の強化に向けた養成事業（専門職等の連携強化・資質向上）に対する助成</p> <p>④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に対する経費及び専門医育成のための設備整備に対する助成</p> <p>⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p> <p>⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成</p>	

	⑧回復期機能の強化を図る医療機関の施設整備に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：（ハード整備）1施設 （構想・計画策定）10計画 ②対象団体数：5団体 ③対象医療機関数：9施設 対象団体数：2団体 ④対象医療機関数：22施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 研修会開催回数：10回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：19箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：2圏域以上
アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数：（ハード整備）4施設 （構想・計画策定）0計画 ②対象団体数：0団体 ③対象医療機関数：12施設 対象団体数：1団体 ④対象医療機関数：15施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：0箇所 研修会開催回数：0回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：3圏域 ⑧対象医療機関数：1施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関する基本計画・構想策定→0計画 病床機能の分化・連携の調査・研究→0団体 訪問診療を実施する病院・診療所数 496施設（R3年度算出） （1）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。 地域のコーディネートを担う機関の設置数については、新型コロナウイルス感染症の影響などから、追加に向けた協議が進まず、指標に掲げる数に到達しなかったものの、来年度以降、各地域の意見なども聞きながら、検討を進めていくこととしたい。 （⑥） （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換

	<p>後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った(⑥)。</p> <p>(3)アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>アウトカム指標では、構想・計画策定を10計画としていたが、令和3年度は0計画となった。地域医療調整会議等の動向をみながら、本事業の周知について力を入れていく。</p> <p>アウトプット指標では、回復期病床機能の強化に向けた養成事業の活用団体を2団体としていたが、1団体に留まった。対象団体が少ないこともあるが、医療従事者の養成を担う団体に対し、更なる事業周知を図る等の事業展開を行っていく。</p> <p>アウトプット指標では、病床機能の分化・連携の調査・研究に対する事業の活用団体を5団体としていたが、令和3年度は0団体となった。地域医療調整会議等の動向をみながら、本事業の周知について力を入れていく(②)。</p> <p>研修会について、10回開催予定としていたが、令和3年度は0回となった。県及び各構想区域において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の取組みが再開されたところであり、今後、地域医療構想アドバイザーの協力も得て、調整会議へ参加いただき議論に加わっていただくとともに、データ分析等の取組みを進めつつ、県及び地域医師会と連携して、協議の活性化に向けて研修会を実施する(⑤)。</p>
その他	